

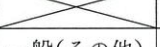
令和5年度 危険物取扱者保安講習受講案内「対面式講習」

実施機関：福岡県

受託機関：公益社団法人福岡県危険物安全協会

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づき、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者に対する危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施するものです。

1. 講習の開催地・講習日程（対面式）

開催地	講習会場	講習月日	午 前	午 後	受付期間 (当日消印有効)
福 岡	福岡市早良区百道2-2-1 早良市民センター 昨年度と会場が変更になっております。 ご注意ください。	8月29日（火）		給 油	7/25（火） ～8/10（木）
		8月30日（水）	給 油	一般（その他）	
		8月31日（木）	一般（その他）	給 油	
福 岡 石コン	福岡市早良区百道浜1-3-3 福岡市民防災センター	9月 4日（月）	石コン	石コン	
久留米	久留米市野中町959 文化センター共同ホール	9月13日（水）	一般（その他）	給 油	8/7（月） ～8/23（水）
		9月14日（木）	給 油	一般（その他）	
北九州	北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 3階中ホール	9月26日（火）		給 油	8/16（水） ～9/ 5（火）
		9月27日（水）	一般（その他）	石コン	
		9月28日（木）	石コン	一般（その他）	
		9月29日（金）	一般（その他）	石コン	
大牟田	大牟田市不知火町2-10-2 大牟田文化会館 小ホール	10月 5日（木）	一般（その他）	給 油	9/ 1（金） ～9/19（火）
		10月 6日（金）	一般（その他）	一般（その他）	
飯 塚	飯塚市川津680-41 福岡県立飯塚研究開発センター	10月17日（火）	一般（その他）	給 油	9/15（金） ～10/ 2（月）
		10月18日（水）	給 油	一般（その他）	
京 築	豊前市大字吉木955 豊前市総合福祉センター	10月26日（木）	一般（その他）	給 油	9/25（月） ～10/10（火）
		10月27日（金）	給 油	一般（その他）	

（オンライン講習）（パソコン及びモバイル端末で受講。インターネット環境、電子メールの利用が必須です。）

	受講開始日	講習区分	受付期間
オンライン講習①	7月28日（金）	給油・石コン・一般（その他）	6/27（火）～ 7/10（月）
オンライン講習②	11月17日（金）	給油・石コン・一般（その他）	10/16（月）～10/31（火）

※受講期限は開始日より1ヵ月間

オンライン保安講習を希望される場合は、当協会のホームページ（<https://fukuoka-kenkikyo.jp>）をご覧になり受講可能な環境や“受講案内「オンライン講習」”で申請方法等をご確認ください。

2. 講習の区分

講習は危険物施設の種類により次の3種類に区分して実施します。

従事されている危険物施設に該当する講習を受講して下さい。

（免状の種類と講習区分は関係ありません）

講習区分	従事している危険物施設
給 油	給油取扱所に従事している方
石 コ ン	石油コンビナート内の危険物施設に従事している方
一般（その他）	上記以外の危険物施設に従事している方

3. 講習時間・科目

- ・ 午前の部（受付：9時～9時30分 講習：9時30分～12時30分）
- ・ 午後の部（受付：13時～13時30分 講習：13時30分～16時30分）

危険物関係法令に関する事項 過去3年以内における危険物関係法令の改正事項等	1 時間
危険物の火災予防に関する事項 危険物施設の火災及び漏えい事故防止のための保安上の対策等	2 時間

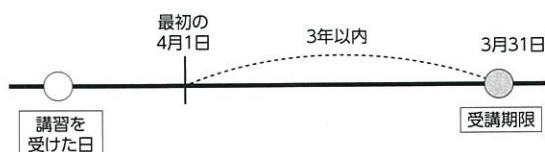
※講習に遅刻した場合や早退、途中退席、代理出席は講習を修了したとは認めません。

4. 受講対象者（危険物の規制に関する規則第58条の14）

危険物取扱者免状（以下「免状」という）の交付を受けている方で、現に危険物製造所等で危険物の取扱作業に従事している方は、次の（1）（2）により受講する必要があります。

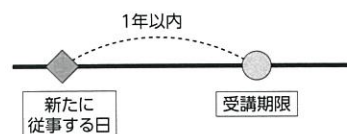
（1）継続して危険物の取扱作業に従事している方

危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、都道府県知事等が行う保安に関する講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。



（2）新たに危険物の取扱作業に従事する方

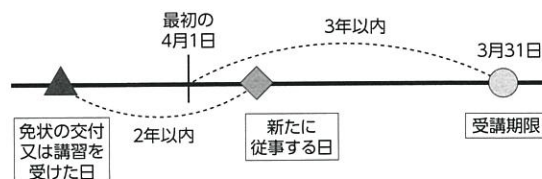
危険物の取扱作業に従事していなかった危険物取扱者が、新たに危険物の取扱作業に従事することになった場合は、その従事することになった日から1年以内に受講しなければなりません。



（※例外）

新たに危険物の取扱作業に従事する方で、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方

免状交付日又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。



※従事していない方は、法令上特に受講する義務はありません。

※受講義務者が受講すべき期間内に受講しなかった場合は、消防法第13条の2第5項の規定により危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。

5. 受講申請方法（オンライン講習を希望される場合は当協会ホームページに受講案内「オンライン講習」を掲載していますのでご確認ください。）

①受講申請書類の配布場所

受講申請書等は、福岡県内の消防本部（署）（危険物安全（防災）協会）、（公社）福岡県危険物安全協会に用意してあります。当協会のホームページからもダウンロードできます。

配布用申請書、ダウンロード申請書ともに対面式講習、オンライン講習に使用できます。

②受講申請書記入要領

この受講案内や受講申請書の記入要領をよく読み、太線内を記入してください。受講希望日は同一会場で第2希望まで記入ください。給油が1回の会場は一般（その他）を受講されてかまいませんので都合のよい日程を記入ください。

申請書右側の受講票部分には、第1希望の内容を転記ください。満席の場合は、第2・第3希望となり、当協会にて日程を変更し送付します。

配布用申請書の郵便はがき欄には63円切手を貼付してください。ダウンロード申請書には84円切手を貼付した返信用封筒を用意してください。

受講票を勤務先へ等、まとめたの発送を希望される場合は、所要額の切手を貼った返信用封筒を用意してください。なお受講票にも会社名を記載願います。

③受講手数料納付方法

●**福岡県領収証紙 4,700円**（収入印紙ではありません）を受講申請書の手数料欄に貼付ください。福岡県領収証紙の販売場所は福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）をご覧ください。

当協会でも販売しています。

福岡県領収証紙の領収書を必要とする時は、領収証紙を購入されたところで受領してください。いったん納付された受講手数料は返却できません。

●福岡県領収証紙代金の銀行振込（同一会場を10名以上で申請される場合は振込対応致します）を希望される場合は、（公社）福岡県危険物安全協会（TEL092-273-1150）へご連絡ください。

●福岡県領収証紙が購入できない場合は、4,700円の現金と申請書を**現金書留**で郵送ください。（この場合、4,700円の領収証紙売渡しの証明書が必要な方は返信用封筒を用意し同封してください）

④申請書の提出方法：郵送受付のみとなります

※当協会窓口への直接持参は受け付けておりません。

各開催地によって受付期間が異なります。ご確認のうえ郵送ください。受付期間開始後の到着順で受付を行います。受付期間前に到着した申請書は、受付期間最終日の受付処理となりますのでご注意ください。複数名の申請書をまとめて郵送される場合は、開催地ごとに封筒を分け受付期間を守って送付ください。

【申請書送付先】郵送の際は、**簡易書留**をお願いします。

〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階
公益社団法人 福岡県危険物安全協会

6. 受講票について

受講票は各開催地の**講習初日の約10日前に受講者に一齐交付（郵便発送）**します。講習日の5日前までに受講票が届かない場合は協会へご連絡下さい。

7. 危険物取扱者免状の提出・講習修了の証明

保安講習受付の際、**危険物取扱者免状**と受講票をご提出いただきます。

受講修了者には、講習終了時に危険物取扱者免状に講習修了証明印を押印してお返ししますので、**危険物取扱者免状を必ずお持ちください。**

8. その他

感染症の拡大や自然災害などのために講習の延期や中止、又は講習会場を変更する場合があります。当協会のホームページ（トップページの更新情報欄）で最新の情報を確認願います。借用会場によって感染対策上の注意事項がある場合はご協力願います。

- ・申請書提出後に申請書及び受講手数料はお返しできませんのでご了承願います。
- ・申請書提出後の日程・会場の変更はできませんが、急病、弔事等やむを得ない事由の場合は当協会へ連絡ください。年度内で空きがある会場への変更は可能です。
- ・対面式講習からオンライン講習への変更はできません。
- ・講習で使用するテキストは講習会当日受付の際にお渡しします。
- ・**危険物取扱者免状の書換・汚損や紛失等の再交付の手続きは当協会では行っておりません。**必要な方は、（一財）消防試験研究センター福岡県支部（電話092-282-2421）へお問い合わせください。

令和5年度危険物安全週間推進標語
意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ

※危険物安全週間とは、平成2年消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週に各種事業が実施されております。



全危協チャンネル

<https://www.youtube.com/@user-pl8id1em2b>



全危協チャンネルでは、危険物の正しい取り扱い方や、「危険物取扱者」の資格を持つ方々のお仕事ルーティンを発信していきます。

保安講習会場案内図

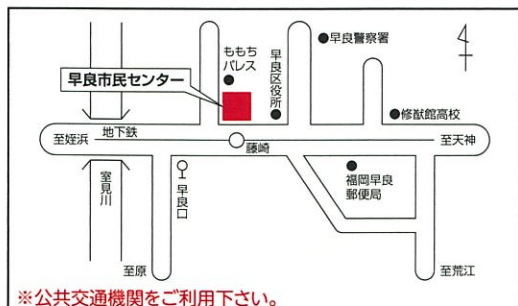
☆講習会場への直接のお電話はお控えください。
☆講習会場へは、なるべく公共交通機関をご利用ください。

◎福岡会場（早良市民センター）

福岡市早良区百道2-2-1

【駐 車 場】駐車場なし

【交通案内】○電車利用 地下鉄 藤崎駅下車
○バス利用 西鉄バス 藤崎下車



◎大牟田会場（大牟田文化会館）

大牟田市不知火町2-10-2

【駐 車 場】駐車場あり（台数に限りあり）
近隣の有料駐車場をご利用ください

【交通案内】○電車利用 JR・西鉄大牟田駅下車 徒歩7分



◎福岡会場（福岡市民防災センター）

福岡市早良区百道浜1-3-3

【駐 車 場】駐車場なし

【交通案内】○電車利用 地下鉄 西新駅（1番出口）徒歩15分
○バス利用 西鉄バス 博物館北口又は西南中高前又は
医師会館又はソフトリサーチパーク前下車

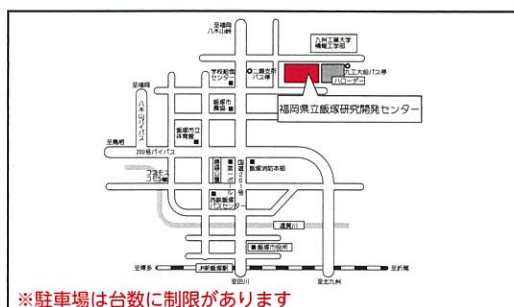


◎飯塚会場（福岡県立飯塚研究開発センター）

飯塚市川津680-41

【駐 車 場】駐車場あり（台数に限りあり）

【交通案内】○電車利用 JR 新飯塚駅下車 車10分
○バス利用 西鉄バス 九工大飯塚キャンパス正門前下車



◎久留米会場（文化センター共同ホール）

久留米市野中町959

【駐 車 場】駐車場あり（台数に限りあり）
近隣の有料駐車場をご利用ください

【交通案内】○バス利用 西鉄久留米駅より5分 文化センター前下車

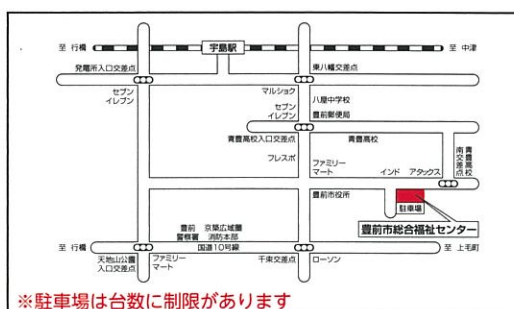


◎京築会場（豊前市総合福祉センター）

豊前市大字吉木955

【駐 車 場】駐車場あり（台数に限りあり）

【交通案内】○電車利用 JR 宇島駅下車 徒歩30分
○バス利用 豊前市バス 市役所下車



◎北九州会場（ウェルとばた）

北九州市戸畑区汐井町1-6

【駐 車 場】駐車場あり（有料）バス駐車場なし

【交通案内】○電車利用 JR 戸畑駅下車 徒歩2分
○バス利用 西鉄バス 戸畑駅前下車 徒歩2分



【保安講習に関する問い合わせ先】

公益社団法人 福岡県危険物安全協会

（平日（祝祭日を除く）9：00～16：00）

ホームページ：<https://fukuoka-kenkikyo.jp>

〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15

ふくおか石油会館3階

電話：092(273)1150 FAX：092(273)1151

福岡県危険物安全協会

検索